

事務連絡
令和7年2月28日

各介護保険施設（事業所）管理者 様

岡山市 事業者指導課

介護保険施設等における事故の報告様式等について（通知）

平素より本市の福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月29日介護保険最新情報 Vol.1332により、事故の報告様式等について示されました。つきましては、以下のとおりご報告ください。この取扱いは、岡山市の施設・事業所に限りますので、ご注意ください。

記

1 対象となる施設・サービスの種類

- (1) 介護老人福祉施設
- (2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- (3) (介護予防) 特定施設入居者生活介護
- (4) 介護老人保健施設
- (5) 介護医療院
- (6) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
- (7) (介護予防) 短期入所生活介護（注*）
- (8) (介護予防) 短期入所療養介護（注*）

（注*）：(7) (8) については、介護保険最新情報 Vol.1332 に示された対象サービスではありませんが、可能な事業所の方はご対応をお願いします。

2 報告内容（様式）

別添 Excel 様式（国様式・市様式）

（市様式とは別に、国が作成している Excel 様式があります。集計のため、原則として国の様式をご利用ください。ただし、使用にあたっては、シートを増やす、セルの分割・結合等の様式編集は行えませんので、ご注意ください。当面の間、国・市どちらの様式でも提出可能です。）

3 報告方法

電子メール（原則）

（事業者指導課の事故報告書提出用（介護事業所）専用の新規アドレスとなります。）

事故報告書受付用（介護）：jikoho_kaigo@city.okayama.lg.jp

4 注意事項

次の施設・サービス種別の方は、高齢者福祉課（サービス付き高齢者向け住宅の方は住宅課）へ、同時にメール送信（CC で送信）をお願いします。

- (1) 介護老人福祉施設
- (2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- (3) (介護予防) 特定施設入居者生活介護

高齢者福祉課：jikohou_roujinhukushi@city.okayama.lg.jp（新規アドレス）

住宅課（サ高住のみ）：juutaku@city.okayama.lg.jp

5 新型コロナウイルス感染症発生時の報告時の送付先一覧について（ショートステイ除く）

次の施設・サービス種別の方は、新型コロナウイルス感染症発生時の報告について、送付先一覧まで、ご報告をいただいております。送付先一覧中の事業者指導課・高齢者福祉課の報告用メールアドレスを上記のとおり変更しましたので、送付先一覧の差し替えをします。改めて送付先をご確認ください。

- (1) 介護老人福祉施設
- (2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- (3) (介護予防) 特定施設入居者生活介護
- (4) 介護老人保健施設
- (5) 介護医療院
- (6) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

6 その他

現在個別に FAX 対応をお願いさせていただいている、クラウドサービスやファイル交換サービス等を利用の事業所の方は、引き続き FAX でご提出ください。

【問い合わせ先】

岡山市保健福祉局事業者指導課 施設係

TEL 086-212-1014 FAX 086-221-3010

MAIL ji-shidou@city.okayama.lg.jp（係）

jikoho_kaigo@city.okayama.lg.jp（事故報告）